右に記す中浦組丹賀浦は、今の鶴見町大字丹賀浦である。源右衛門さんの後裔は武田源五郎さん（六十七才）。永年村の名誉職を勤め、昭和四十二年自治功労者として表彰を受け、最近は疲労の為に公職を辞して、専ら静養に努めている。

同家は歴代部落民に信望があり、跡継ぎの長男壽人さんは現在松浦小学校に、弟さん二人は佐伯興人と別府山手中学校に勤めている。

この家では、古来褒美のお墨付など誇りがましく蔵りに他人に見せるべきではないと、堅く戒めていたとのことであるが、今は所在不明になっているとのこと、まことに惜しいことである。

又古書画、一字一石塔などもあるそうだが、同じ鶴見町ながら地況により交通不便のため、私はまだ拝見する機会に恵まれていない。

（註）

(一) 享保六年二月二十九日　内町の商弥助の妻、姑に事えて孝なり、夏は枕を扇ぎ冬は席を温む。家素より儋石の儲無し。孝養到らざる所なし。藩公之を嘉し、二人餞を賜はり其の身の終るを以てす。（鶴藩翠史）

正月海部郡佐伯の人なり、母に事へて至孝なり。家貧常に他人の衣服を斡濯し、銭を得て母を養ふ。夏は終夜眠らず母を扇し涼を取らしめ、寒夜は衾被の少きを以て、母の足を抱き之れを温めり。享保六年二月　国侯之を賞し終身二人の餞を與ふ。（豊後全史巻五）

(二) 海部郡山部村勉吉の妻、里は横川村喜助の女なり。善く舅姑に事う。舅年七十八、姑七十六。寛政十一月遁走失火す。時に夫は出て猟し、且つ西風殊に暴し。隣家三戸一時に焼失す。里、二子を抱き逃れて戸外に出んとす。舅姑未だ出でざるを見て、少子を懐にし、長子年三才、之を庭に推出し、反て火燼の中に入り、舅、姑を助け出て逃る。長子遂に焚死す。然れ共舅姑の悲傷を怖れ、之を隠匿して敢て告げず。其後舅姑これを知り嘆息すれば、里顧て他を言ひ敢て憂色を形さず。享和元年二月国侯米三苞を與へ之を賞す。（豊後全史巻五）

(三) キサは海部郡下野村、甚左衛門の妻にして、中野村万六の妹なり。子二人あり。家赤貧を以て、甚左衛門は佐伯に至り人の奴たり。キサ一人昼夜相勤めて少しの田畑を耕し以て怠ることなし。農暇には人の為に使役せられ、少しの銭を得て生活を営み、善く舅姑を養い甘旨を供し、且田租及村費を納れ期に後る事なし。藩里感嘆す。（終）

研究

佐伯と国木田独歩（十）

「豊後の国佐伯」より

会員　山本保

「豊後の国佐伯」は、独歩が佐伯を離れて十か月後（明治二十八年五、六月）に、「国民新聞」に発表した作品です。当時二十五歳。佐伯の自然、風物をよくとらえています。その一部を掲げます。（旧かな づかいによる）

明治二十六年の夏の終り（八月三十日）より、二十七年の夏の初め（八月一日）に至るまで、己れ豊後の佐伯に故ありて住みたり。豊後の地、山嶮にして溪流多し。所謂ゆる山水の勝に富む。佐伯は其の一小市、人口（現在約五万）二千と称す。もと城下なり、二万石の小藩主を毛利氏と呼ぶ、但し長州（山口県）の毛利家とは縁もなくゆかりもなき也。

茲は別天地なり。……

除に余に取りて別天地の感ありたり。今思ひ起す者の一、二を左に録す。……

（註）昭和四十年発行、平田寧市先生著「佐伯観光あれこれ読本」の一部を紹介いたします。

豊後風土記に「此郡百姓並海辺白水郎也。因四（あべ）海部郡」と記されている。以来、この地方を「海部の郡」と呼ばれた。第四十八代称徳天皇の神護景雲元年（七六八年）佐伯宿弥久良麿、豊後守に任ぜられ、徳門（保戸）にて領内を治めていたが、佐伯をこの地の名とした。「豊日誌」にある。第五十代桓武天皇の延暦四年、佐伯久良麿の子海部八公常山、父のおとを受けて、佐伯地方をおさめ子々孫々世襲したと、いう。

鎌倉幕府、武家政治を初めてから、大友能直（初代）を豊後国守に任じて遣わしたため、それまで豊後の名称であった緒方氏は佐伯地方をたまわり、以後佐伯氏を名乗って、惟房（惟朝）、惟忠、惟久、惟直、惟宗、惟仲、惟秀（イ）、惟世の九代までは、堅田の宇山城に居たが、十代維治に及んで古市へ（四百年前）城をきづいて移った。

佐伯氏代々武勇のほまれ高く、惟治は特にすぐれ、国守大友氏の信頼あつく、南豊に威をふるっていたが、そのためにそねまれて没落した。

然し、ざん言（よる）なれぎぬは正されて、本領は安堵し、惟常（十六代）、惟教（十七代）、惟実（十八代）へと十四代惟定（二十代）とつづいた。しかし文禄二年、大友義統（二十一代）が朝鮮征伐に罪を得て豊後除国となったので、佐伯惟定も佐伯をすてて、伊豫（愛媛県）の藤堂家に身をよせてしま

佐伯市は十四代約四百年此の地を治め、菩提寺は福恒にある寺護寺であった。

関が原の役後、徳川氏の世となって、家康は さかんに諸大名の転封を行なった。慶長六年毛利伊 勢守高政は、日田隈城かく佐伯に移封された。そして 十二代高謙に及んで明治復新の慶藩を迎えた。

番匠川

年老ひたる旅客が連れもなく、独り日向地へと此の川を渡り行く姿を見送りしは、余が佐伯に着きたる其日（明治三十六年九月三十日）の薄暮なりき。これ余が此の川を見たる最初なり。

「椎茸を作る谷（椎茸谷）」の幽邃なる辺より流れ出でて、みち々が溪流を集め、瀬をなし淵をなし、鰍、鮒、鮎、鯉などを養ひ、時に奥山にできりだしたる材木を浮べ、佐伯の市街を沿ふて流るる前に望む城山の腰に湛へ、茲に始めて海より来る朝夕の潮と交はる、市街の裾にて三分して大なる「デルタ」を作り、水流は離山の麓に至り、柏江より来る流及び木立の方より来る流れと合して間もなく海に注ぐ。

高（城山）に登りて見下ろせば、佐伯の近郊の平地は、川流縦横に乱れ、思いも寄らぬ山麓に白帆を見ることあり。至る処の村落影を倒しまに水に投ずるを見るなり。

或日城山の麓、崖をなす処に立ちて静かなる川の面を眺めつゝありし時、一人の少年曰く、見よ、彼の山を「たばこ山（入郷の山）」と称す。そは煙草の葉に似るが故なりと。余は之れをきゝて、深く此の川の静粛を感じぬ。山の形煙草の葉に似たるに非ずして、山影鮮かに水に映じ相合して、ここに煙草の葉をなせばなり。

漁村島浦の民、物を買ひ、物を売らんとて「城下」に用あるもの、皆小舟に乗じて海より此の川を溯り来る。道路の便少なき山村の民、亦た小舟に由りて此川

の恵を被る。

試みに市街の河岸に至り見んか、終日茲に小舟群がりつどひ、色黒き舟子、赤き襟つけたる村女、柿を盛りたる籠を携ふる老婆、鑑の児を繩にて縛り、之れを竹杖にて担ひたる男、「城下」の名医の診察を受けんとて、妻に介抱せられつつ舟より上ぼり来る色青き若者、薪炭を山の如く積みたる舟より、鼻歌唄ひ乍ら一束一束運びつつある男、どみ声あげて同村の者を呼びかくる赤顔の農夫、孫女を連れたる翁など已がじしざわめくを見る也。

余が佐伯にすみて間もなく洪水出で、佐伯唯一の橋（佐伯橋）を押し流して、其のあとに渡舟出来たり。一日村落に遠行し疲れはて、新月の影薄く地上に印する頃漸く此の渡場につけば、対岸の燈火鮮明に水に映じて動く。

（註）昭和四十五年八月四日、佐伯地域広域市町村圏事務組合の初議会が、佐伯市役所で開かれ、いよいよスタートしました。

県下では、日田、玖珠地域も同じ指定をうけましたが、事務組合の発足は佐伯地域が先鞭をつけました。二回目の議会を持たれ、特別職報酬条例、議会会議規則などが決まりました。

一市（佐伯）五町（上浦、弥生、宇目、鶴見、蒲江）、三村（本匠、直川、米水津）の地域。面積九百四平方キロ、人口約十万人。

議長下川勝氏（佐伯市議会議長）、副議長小野方太郎氏（蒲江町議会議長）、事務組合管理者池田利明氏（佐伯市長）、同副管理者浜畔貞龍氏（鶴見町長）

昭和四十五年度予算三百九十二万六千円。

佐伯市を軸に、周辺の農山漁村を一帯とした総合開発が推進されます。観光開発、道路整備、生活水準の引き上げ（住宅、上下水道などの公共施設の整備）などが主な事業内容となっています。そしてその成果が期待されています。

柿

佐伯は汁粉、鮨、焼甘藷の新市街に非ずして、柿①、梨、枇杷、栗の古城市なり。其うち殊に柿は此地の秋の甘露とも云ふ可し。

秋晴れて小春来り、葉落ちて果実残る。山にかくるる五軒屋、水に望む村、遠く望んで目につくものは其の赤き柿星なり。多日を受けて風に動く此の赤き星なり。

佐伯の柿は核なし、其の形少しく平円なり。径拾ど一寸五分、されど枝より直ちに口に運ぶこと能はず、湯ぬき若しくは樽ぬきにして始めて食ふに足る。三百個を酒樽に入れ、十日を経て其蓋を開けば、香気已に尋常のものに非ず、手にとれば重し、汁多ければなり、握れば堅く、口に入るれば溶け、液透明にして冷やかなり。

大なるもの二個を食へば余は満足す。されど嘗て鹿狩の帰路（昭和三十六年十二月四日）村女の背籠より五個を食ひ、更らに五個を食ひし事あり、朝食に代へたるなり。

「アイドル」二人（後歩と帯状）、読書に疲れはてて家を出で、城山を一周して一時間の散歩を試すと別に故ありき。番匠川の流、城山の腰を洗ふこと日前に言へり。此処（前出）煙を聞きて道を成し、測に望み山を仰ぐの小亭致ありて、路傍に柿をひさぐ一小店あり。店に坐する二十八、九歳の婦人なり。「アイドル」二人常に此店に来り、二銭を投じて四個若しくは六個を求め、等分して之れを懐ろにし、城山の背後に出づ。

城山の背後、枯葉柔らかにして横臥に宜しき処あるを喜こび、面中の「アイドル」の如く茲に坐し、徐ろに柿を懐より取出して食ひはじむ。

見渡せば藤原村（旧鶴岡村）の平野に晴秋の光みつ、佐伯惟治の城跡、梅②牟礼山水栗の耕地を一目になし、番匠川の岸に茂る竹藪の彼方より青煙の立ちのぼるを

望み、更らに西天に聳ゆる国境の遠山（傾山、祖母山）を詩りつつ、二個若しくは三個の柿を一個々々小児の如くに食ふ。これは是れ殆ど秋期毎日のことなりき。かくて「アイドル」二人、佐伯の一秋に食ひし柿は実に三百個に達しぬ。……

佐伯は実に果物の古城市なり。此地に城山なく、番匠川なくとも、猶ほ彼の柿だにあらば以て再遊、三遊、四遊するに足る。

（註）

① 佐伯柿、梨、枇杷、栗の古城市だとうたいあげています。現在はいかがでしょうか。

柑橘類の栽培だけが、海岸地方で盛んです。秋の国道二一七号線（海崎、狩生、浪太、浅海井）、県道松浦線（水、松浦、有明）沿いのみかん山は黄色にいろづいています。みかん狩りでもしてみたいという意欲にかりたてられることがあります。

小学生時代（四十年余り前）、木立大中尾の山奥へ訪れて、柿ちぎり、クリ拾いをした楽しい思い出が、いまだに心に焼きついています。それほど、子どもにとって、柿畑、クリ園、みかん山、ブドウ園訪問はうれしいものです。一家団らんのレクリエーションの一つとして、とりあげてみたいものです。

八月三十四日付大分合同新聞に、次のような記事が目にとまりました。

「佐伯市木立はクリどころ。茶かっ色の実がいまにも落ちそうに、イガグリがたわわに実っている。暦の上では立秋もすぎたが、連日うだるような暑さが続く。子どもたちが、クリのはじけ出るのを待ち切れず、クリ園へ訪れ、そっとさわって見ていた。

山村地帯で、柿、枇杷、栗、梅の大量生産に取り組んで見たら、いかがでしょうか。

② 弥生町昭和中学校近くの国道一〇号線に、次のような標識塔と説明板がありました。但し説明板は現在行方不明。

(イ)（正面文字）梅牟禮城址　東方千米

（左側面文字）弥生町文化財保護委員会

(ロ) 中世山城（城山は近世山城）

豊後梅牟礼城址　海抜二二三米

佐伯氏歴代の居城址（築城は大永年間、弘安以前の二説あって未詳）大永七年佐伯十代惟治この城に拠り、臼杵長景の二万の大軍を大いになやまし、天正十四年、十四代佐伯惟定本城より出ずして薩軍を撃退に破る。

文禄二年（一五九三年）主家大友氏の除国に従い、惟定城をすてて伊豫に走り、後廃城となる。

現在本城、二の丸、空堀の名前を存し、中世山城の面影をよく伝う。

③ 佐伯市上岡区に仲谷特殊紡績大分工場、大和冷機工業九州佐伯工場があります。その近くの八戸（やと）部落の入口付近に、次のような標識塔と説明板があります。

(イ)（正面文字）大分県指定重要文化財

十三重塔

（右側面）昭和二十八年三月一日指定

（左側面）大分県教育委員会

(ロ) 十三重の塔

この塔は大永の頃、梅牟礼城（合戦に自刃した佐伯市十代惟治の城址）の武将佐伯市治が、その子千代鶴の病気平癒祈願のため建立したものと伝えられている。

塔の高さ二丈八、二五米）の十三重層で鎌倉時代の作。今は大分県指定の重要美術品となっている。

去る昭和二十七年　の野分の強風に倒れたが、同二十九年復興し、小高い丘の緑樹に囲まれてそびえ立つ、その雄渾にして高雅な姿は、人々の賛仰の的となっている。

佐伯商工観光課

先日実施された佐伯史談会地区研修会で会員伊賀重雄氏（弥生町文化財調査委員）より、梅牟礼城址を弥生町佐伯市合同で文化財として保護したらどうだろうかという提案がありました。

④ 傾山（一六〇五米）、祖母山（一七五八米）

参照年表

年号	西暦	できごと
神護景雲 元	七六八	佐伯宿弥久良麿豊後守に任ぜらる
延暦 三	七八四	海部公常山外従五位となる。
建久 九	一一九八	初代大友能直豊後国に入る
弘安 四	一二八一	弘安の役豊後の将士元軍と戦う。
〃 八	一二八五	豊後国図田帳を幕府に提出 佐伯政直の名が書かれている。
大永 四	一五二四	佐伯惟治龍護寺を再建す
大永 七	一五二七	大友第十九代義鑑の命により臼杵長景、臼杵城を攻撃、佐伯惟治、日州民高知に自刃、千代鶴西野にて自殺す
天正 一四	一五八六	佐伯惟定薩軍を破る（堅田合戦）
文禄 二	一五九三	大友義統除国、佐伯惟定伊豫へ走る
慶長 六	一六〇一	毛利高政佐伯に移封する
明治 二	一八六九	毛利高謙版籍奉還
〃 二六	一八九三	国木田独歩佐伯へ赴任、大水害 震狩り、
〃 二八	一八九五	独歩「豊後の国佐伯」発表
昭和 二八	一九五三	十三重塔県指定重要文化財となる

（終）

〔前号正誤〕編集者の迂闊から第六十九号三一ページ上段に、次のようなミスがありました。おわび申し、御訂正をお願いします。
毛利家の法要一に関する記事中、一行目毛利千代子様とあるは近衛千代子様、五七行二代高謙公とあるは十二代かほんとです。まことに失礼でありました。

踏査記

石神峠を越して三川内へ

―佐伯惟治公日向落ちの道をたどる―

高木 [illegible]

昨年七月標記の踏破を計画して、峠まで達したが、下る途中のがけ崩れのため行手を阻まれて、三川内に入ることが出来なかった。

しかし是非決行したいと思って、去る十一月八日再び行と越して今回は支障なく踏破した。以下概要を記して御参考に供したい。

一行は深矢勘蔵、岩田正城、岩田善市の堅田谷の三会員と、運転の長男を加えた五人であった。

峠で車から下りて展望する。青山側、三川内側それぞれよい眺めである。此の峠を古来幾多の兵馬が通過したことは前回考察した通りである。（註 前回は昭和十四年七月二十日、その踏査記が第五十五号十一頁にのっている参照されたい。編集者）

再び見る馬場の尾は指呼の間にある。惟治主従が難渋した大永の昔が偲ばれる。道が悪くて、峠から下りつく迄、車は難行を続けた。

深矢会員から旧道の位置を聞きながら、最初の部落本日を通過する。浮世離れた静かなたたずまいである。それから洞部落と続くが、ここまで来るとだいぶん里らしくなる。大永の昔にもこのあたり、わびしい賤の家があったのであろう。

大井、梅木と三川内の中心に入る。惟治主従はこの辺まで来て引返し、本口から明石峠を越えて九市尾に出たであろうとは、すでに考察した通りである。

梅木の鴎野尾神社はちょうど秋祭で、社頭には鴎野尾神社と大書した幟りがはためき、子供達は売店に群れて紙弾に興じていた。参詣した神輿の前に数分ずゝ思